

令和5年3月定例教育委員会会議録

○日 時 令和5年3月23日(木) 午後4時5分～午後4時40分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 中村 公俊
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼管理課長	清野 健
社会教育課文化財主幹	五十嵐 恭子	学校給食センター所長補佐	飯野 剛

○出席事務局職員氏名

管理課庶務主査 奥山 真裕

【会議次第】

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

日程第1 議第6号 新鶴岡市学校給食センター整備基本構想(案)について

日程第2 議第7号 令和5年度市職員人事異動について(非公開)

4 報告事項

(1) 令和5年3月市議会について

(2) 東田川郡役所及び郡会議事堂の国指定史跡にかかる官報告示について

(3) 鶴岡市立図書館の令和5年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞について

5 閉会

開 会（午後4時05分）

教育長 ただいまから3月の定例教育委員会を開会する。市民憲章唱和は省略する。本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いします。

それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第6号について、事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長補佐 議第6号について、主に修正箇所を説明する。

概要版についてだが、Ⅲ1は「新センターの整備時期」に絞った表現とした。Ⅲ2は市全体を見据えた統合のあり方として文言等を数か所修正した。Ⅳ1は語弊を防ぐ観点から「顔がほころぶ」から「笑顔あふれる」へと変更した。

次に基本構想（案）本文についてだが、Ⅱ1（1）各センターの状況について、表を説明する文章を追加した。Ⅱ1（2）アレルギー対応について、個別取組プランの記載が重複していたため1つにまとめる表現に修正した。また、食物アレルギー対応状況の表中の数値を訂正し、アレルギー対応者と対応方法を整理した。Ⅱ2（5）人口減少への対応について、センターのあり方ではなく、市全体の給食提供のあり方を検討すると表現を改めた。Ⅳ2（1）について、提供食数を6,670食と具体的に推計している部分を削除した。

内部検討で修正した箇所は以上であり、この案についてご承認頂いた後、市長から決裁を得てホームページ等で公表する予定である。

教育長 ただいまの議第6号について、ご質問、ご意見等はないか。

1番委員 Ⅲ1に新センター整備時期として、「令和11年頃の稼働開始」と記載あるが「頃」は必要か。目指す時期であり決定ではないので「頃」は不要ではないか。

学校給食センター所長補佐 予定としての表記であるが、「頃」を削除しても意味は通じると考えられる。

教育長 「頃」を削除することでご異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは「頃」を削除することとする。他にご意見、ご質問等はないか。

2番委員 Ⅳ1に「この度の」の語句はなくても前後の文意は通じると考えられるので、「この度の」は不要ではないか。

学校給食センター所長補佐 「この度の」を削除しても意味は通じると考えられる。

教育長 「この度の」を削除することとでご異議はないか。

各委員
教育長 異議なし。
それでは「この度の」を削除することとする。他にご意見、ご質問等はないか。なければ以上2点を修正したうえで、賛同の方は挙手をお願いする。

委員
教育長 (全員挙手)
全員挙手により可決された。

管理課長 本日は議第7号の前に報告事項に入る。報告事項(1)について、事務局より説明をお願いする。

管理課長 3月議会では、関連議案を含め総括質問が2件、一般質問が16件あった。総括質問では鶴岡型小中一貫教育の現在の取組み状況について教育長が答弁し、旧鶴岡病院の解体と跡地利用について市長が答弁した。

一般質問では、人工芝サッカー場整備に関し、これまでの経過説明などを求める質問が複数あった。その他、給食センター整備や給食費の無償化に関するもの、中学校の部活等改革に関するもの、学校トイレへの生理用品配備に関する質問などがあった。

質問事項と答弁骨子をまとめた資料をお配りしているので、ご覧いただきたい。

教育長 毎回、教育委員会の議会答弁数が多く、教育行政に関し興味関心を持っていただいている結果かと思う。

報告事項(1)について、ご質問、ご意見等はないか。なければ、他に報告事項はないか。

文化財主幹 東田川郡役所及び郡会議事堂の国の史跡指定について、12月に文化審議会から国史跡にするべきと答申がなされた、その後、3月20日付けて官報に告示され、正式に国の史跡として指定された。

指定後、祝賀看板を現地、藤島庁舎、市役所本所に掲げた。また、現地の建造物4棟について、告示日から1か月程度ライトアップする。

後ほどご案内するが、4月10日(月)午後3時30分から祝賀記念セレモニーを開催する。

教育長 ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見等はないか。なければ、他に報告事項はないか。

管理課長 図書館長に代わり図書館の文部科学大臣賞受賞について説明する。

令和5年度の子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体を文部科学大臣が表彰するものについて、このたび本市図書館の受賞が決まった。

要項によると、「子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生を豊かに生きる力を身につけていくうえで欠かせない読書活動を一層推進すること」が表彰制度の目的で、本市図書館の「こども読書活動推進計画」に基づく取組みを推進していることが評価されたも

のである。今後、プレスリリースを予定している。

教育長

ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見等はないか。なければ、日程第2議第7号は人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第7号は非公開とし、関係職員以外の退席をお願いする。

(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上である。これをもって3月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時35分)